

## 令和3年第14回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年10月26日（火）  
開会 15時04分 閉会 16時25分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名  
教育長 宗岡 功  
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政  
委 員 小寺 香里 委 員 山口 清一郎
- 4 事務局  
教育部長 渡邊 和彦  
次長兼教育総務課長 坪矢 一義  
学校教育課長 （以下、「学教課長」という。）石井 睦基  
社会教育課長 川野 眞司  
体育保健課長 （以下、「体保課長」という。）佐藤 好昭  
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 4件
- 6 報告事項等 4件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

### 開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

教育長 ただいまから令和3年第14回教育委員会会議を開会します。

### 前回会議録の承認

教育長 前回の佐伯市教育委員会の会議録の承認を岩佐委員お願いいたします。  
（会議録に署名）

### 教育長の報告

- ・公職選挙法違反に係るコンプライアンスについて
- ・佐伯市・佐伯市教育委員会表彰式について
- ・修学旅行生の受入れについて
- ・教育民生常任委員会の学校視察について（ICT）

## 会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時15分を予定しています。よろしくお願いします。

教育長 議事に入る前に、議案の追加について事務局から提案があります。

事務局 学校栄養職員の勤務校に係る兼務について、大分県教区委員会への内申を行うため、「議案第43号勤務校に係る兼務の内申について」の議案を追加で提案させていただきます。議案は別綴じとなっております。よろしくお願いします。

教育長 議案第43号を議事に加えて進めていきます。

## 議 事

教育長 はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 議案第40号「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員の委嘱又は任命について」及び議案第43号「勤務校に係る兼務の内申について」は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。議案第40号及び議案第43号は、公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 それでは、議案第40号及び議案第43号は非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、はじめに公開による議事(議案第41号、第42号)及びその他(報告事項等)を行い、次に非公開による議事(議案第40号、第43号)を行いますので、よろしくお願いします。

## 【議 案】

### 議案第41号 佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会への諮問について

教育長 それでは、議案第41号「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会への諮問について」提案しますので、石井学校教育課長から説明いたします。

学教課長 資料3ページをご覧ください。始めに理由をご覧ください。学力、体力、不登校

など様々な教育的な課題を抱える本市の中でも、これからの喫緊の課題として人口減少、少子化が進む中での「市立小・中学校の今後のあり方（適正規模・適正配置）」があります。これを検討していくために、条例に定めのある教育問題検討協議会を設置し、そこに教育委員会から諮問をし、答申を上げてもらう形で方向性を作っていきたいと考えています。併せて「休日の部活動の段階的な地域移行」や「中学校の制服の選択制」の2つの課題も今後の大きな課題であることから、これらについても協議会の検討課題として諮問に加えていきたいと考えています。少し、状況を説明したいと思いますので、別添の資料をご覧ください。始めに協議会の持ち方についてです。3のスケジュールをご覧ください。本年12月から再来年1月までに6回程度の会を持ち、答申に結び付けたいと考えています。続いて6をご覧ください。その会議の間に必要に応じて部会を開催し、内容を詰めていきたいと考えています。続いて2ページは、協議会に係る条例になります。これに則って委員の選定等や部会、庶務等を行います。続いて3ページは小中学校の今後のあり方（適正規模・適正配置）に係る参考資料として、令和9年度までの児童生徒数の推計を示しています。この数字は、毎月変わりますが、注目は小学校1年生の人数が今年度から約150人程度減少するという事です。全体としては小中学校併せて毎年100人程度が減少をする試算となっています。これに合わせ19校の小学校の複式学級も国の基準でいけばかなり増えていく試算となっています。続いて4ページは文科省が示している「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要」です。この中段からあります「具体的な方策」のIに休日の部活動の段階的な地域移行が示され、令和5年度以降に各地域で段階的に実施するよう通知されており、県及び各市町村が対応を協議し始めている状況にあります。5ページは今年度、今の部活動（運動部）の加入状況です。夏で3年生が抜けましたので、1、2年生の加入状況です。生徒数が少ないところはどうしても活動が限られるという状況になります。このような不均衡をこの地域移行で改善ができないかということも考えていく必要があります。続いて6ページは中学校制服選択制についての関係資料になります。通知は「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」として平成H30年3月に文部科学省から出され、その中で「通学用服の選定等に当たっての留意事項」として「学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましいこと、教育委員会は、所管の学校において通学用服の選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて指導を行うこと。」とされています。この通知や昨今のLGBTを含めた多様な性の意識や考え方に対応するため、各教育委員会でも動きが起こっているところです。県内他市町村の動きとしては、豊後大野市は、令和3年度から全中学校で制服選択制を導入しました。中津市は、令和5年度に新たな標準服を導入できるよう準備を進めています。大分市は今年度から「市立中学校制服検討委員会」での検討を開始しています。大分市の碩田学園、賀来小中学校は女子の制服でスカート以外にスラックスやキュロットを選べる。また、県内の高等学校でも選択制の

動きがあります。本市としては、協議会の中で、アンケート等で児童生徒や保護者、学校関係者の意見を聞き、実態を把握し、今後の制服選択制の導入について、本市の望ましい方向性を示してほしいと考えています。このような状況を踏まえて、議案書の4ページにあります諮問書を出していきたいと考えていますので、教育委員会の承認をお願いします。以上で議案第41号佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員への諮問についての説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

小寺委員 休日の部活動の段階的な地域移行について、現在、学校では部活動の顧問が役割として付いていると思いますが、今後、地域移行していくことで望まれる形があると思います。部員の人数や対戦相手など部活が成立していない場合や予選もなく県大会に参加するなど色々な状況がありますが、地域に移行することで、チームの編成や指導者の選定などをこの協議会で決めるのかそれとも学校が指名するようになるのか教えてください。

学教課長 ご指摘の点は、学校教育問題検討協議会で議論していく点ではありますが、先ほどの文科省の資料で概要を説明しましたが、1つは学校の働き方改革の一環としての部活動改革ということで、先生の超過勤務の時間の中に部活動の占める割合が非常に高いというところ、それから部活動を土日に行う際に、地域が受け皿になっていただくことで負担軽減に繋がりますし、子どもたちの環境が整ってくるのではないかとのご指摘、そういったものを総合的に勘案したときにその地域にどのような受け皿を作ることができて、子どもたちがどのように集まるのが良いのかなど、仕組みを作って行ければと考えております。

平井委員 この問題は、基本的には子どもの数が減っていくので部活動に対し、どうあるべきかを検討していくのですか。

学教課長 はい。基本的には佐伯の広いエリアの中で学校の統合を進めてきましたけれど、これから先、まだまだ子どもたちが少なくなってくる現状の中で、私たちはどのような方向性を持ってこの少子化の時代の学校の在り方を考えていけばいいのか、統合も一つの案ではありますが、どのような統合が良いのか、また、その前に何かできることはないだろうかという、様々なご意見を頂きながら考えていく必要があると思います。

教育部長 部活動の関係の発端は、教員がしっかり本来の業務に戻りしっかり子どもと向き合うためであります。学校の在り方については、本市独特の周辺部が複式学級になって、友達の数も限られる、選択肢がないところが問題であり、今回、たまたま3つのテーマのうち、2つがそのような状況になっているということでありま

す。

教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案第 41 号の承認についてお諮りいたします。議案第 41 号について、提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 議案第 41 号については、提案どおり承認します。

#### 議案第 42 号 佐伯市教育委員会公の施設における指定管理者の候補者の選定について

教育長 それでは、議案第 42 号「佐伯市教育委員会公の施設における指定管理者の候補者の選定について」提案しますので、佐藤体育保健課長から説明いたします。

体保課長 資料 5 ページをご覧ください。議案第 42 号佐伯市教育委員会公の施設における指定管理者の候補者の選定について、佐伯市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、資料 6 ページの別紙候補者を選定することについて、教育委員会の承認を求めるものであります。この候補者の選定につきましては、同条例第 4 条第 3 項の規定により、指定管理者選定委員会に諮問しなければならないとされており、その諮問については、第 8 回（6 月 29 日開催）の教育委員会で承認をいただき、6 月 29 日に選定委員会に諮問を行っております。選定委員会からの答申につきましては、資料の 7 ページから 10 ページに記載しております。10 月 20 日に答申があり、その答申書の内容としまして、資料 9 ページの 3 選定経過として、募集要項等の審議、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングを実施していること、4 選定方法として、委員 1 人あたり 60 点を持ち点として 12 項目の評価を行い、項目ごとに割り当てた 5 段階評価により採点を行い、基準点の 6 割以上の得点の申請者を候補者として選定していること、5 選定結果として、佐伯弓道場の候補者は「佐伯弓友会」、佐伯市南浜テニスコートの候補者は「佐伯テニス協会」とする内容であります。この選定委員会からの答申を踏まえ、教育委員会の候補者の選定として、佐伯弓道場の候補者は「佐伯弓友会」、佐伯市南浜テニスコートの候補者は「佐伯テニス協会」としたいので承認を求めるものであります。以上で議案第 42 号についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。質問、ご意見のある方はお願いします。

岩佐委員 両施設ともですが申請団体は複数だったのか、この団体のみだったのですか。ま

た、以前に指定管理者だったのですか。

体保課長 申請者はこの団体のみであります。以前もこの団体に指定管理者として指定しております。

平井委員 点数は何点だったのですか。

事務局 佐伯弓道場につきましては、5人の平均点が60点中44.6点、佐伯市南浜テニスコートは45.2点であります。最低点は基準の6割で36点です。

岩佐委員 以前も指定管理者であったということですが、採点の中でその評価は含まれているのですか。

教育部長 含まれておりません。

小寺委員 指定管理者になって、市の施設をその指定の期間お預かりして市の顔として運営していく中で、教育委員会も繋がりをもってその競技を普及するための活動をサポートしていければいいかなと感じました。

教育長 指定管理の契約に広報普及はあるのですか。

教育部長 広報誌等を利用し運営を行っていきます。

教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

教育長 なければ、議案第42号の承認についてお諮りいたします。議案第42号について、承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり)

教育長 議案第42号については、提案どおり承認します。

#### 報告事項等

- (1) 佐伯法人会から児童生徒へのマスクの寄附について
- (2) 彦陽中学校の減災・防災教育に係る安全功労者内閣総理大臣表彰について
- (3) 佐伯市剣崎学校給食センターボイラー更新に係る給食の対応について
- (4) 次回教育委員会までの主要行事(スケジュール)について

教育長 最後に、先に非公開と決定しました議事(議案第40号及び議案第43号)を行います。

**議案第 40 号 佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員の委嘱又は任命  
について**

教育長        それでは、議案第 40 号「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員の委嘱又は任命について」提案しますので、石井学校教育課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

**議案第 43 号 勤務校に係る兼務の内申について**

教育長        それでは、議案第 43 号「勤務校に係る兼務の内申について」提案しますので、石井学校教育課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

教育長        以上ですが、最後にその他、何かございますか。

(確認：特になし)

特にないようですので、以上で本日の第 14 回佐伯市教育委員会を終了します。

終了 16 時 25 分